



# 上京区ふくしをなんでも しつとこ講座 **無料**

～防災・減災から地域福祉の理解を深め、  
共に支え合いましょう～

**日時** 2月23日(土) 13:30～16:45 (開場13:00)  
**場所** 同志社大学寒梅館ハーディーホール (烏丸通今出川上る西側)  
 ※地下鉄「今出川」駅から徒歩2分  
 ※駐車場・駐輪場はありません。

**内容** **講演** 「被害は現場でおきている～町内会は災害対応の最前線～」  
 (防災寺子屋・京都代表 太田興氏)  
 ※パソコン通訳・手話通訳あり  
**映画** 「生きる街」  
 ※ユニバーサル上映、日本語字幕と音声ガイド付き

**定員** 800名 (申込み不要、先着順)  
 ※車いす席あり

**共催** 同志社大学学生支援センター障がい学生支援室  
 上京区社会福祉協議会  
 ☎432-9535、FAX432-9536

◎講演



防災寺子屋・京都 代表 太田興氏



◎映画



©2018「生きる街」製作委員会

映画の見所

東日本大震災で被災した家族と周囲のひとが未来を信じて生きる姿をご覧ください。

**119番上京消防署です**

**平成30年中の火災**

昨年の市内での火災は230件、火災による死者は12人でした。上京区内でも11件の火災が発生しました。また、火災原因は、例年上位を占めている「放火」が最も多く、次いで「たばこ」でした。

家の周りに燃えやすいものを置かない等、放火されにくい環境づくりや、寝たばこをせず、吸い殻は水に浸してから捨てる等の火の用心にご協力ください。

上京消防署 ☎431-1371、FAX414-1999  
 〒602-8031 上・釜座通下立売下る  
 上京消防署 🔍 検索

**北部土木事務所です**

「みつけ隊員になろう！」

例えば道路にある穴ぼこ。写真に撮ってスマホアプリ「みつけ隊」から投稿すると、土木事務所に情報が伝わり、穴ぼこを直します。道路や公園等で壊れている箇所を見つけたら「みつけ隊」に投稿を！

みつけ隊員の情報が京都の安心安全な暮らしを守ります。

事務所 ☎492-3111、FAX492-5003

アプリは右記QRコードから入手できます。

みつけ隊 🔍 検索

**子育てこころの講演会&ワークショップ**

～子どものこころを育てる接し方～ **無料**

**日時** 3月13日(水) 13:30～15:30  
**場所** 区総合庁舎3階多目的室  
**内容** 講演「親子のこころの育ち」(府立医科大学附属病院精神科医師 小野淳子氏)、ワークショップ「髪飾りを作ろう」

**定員** 30名 (要申込み、先着順)  
**対象** 区内在住の子育て中又は関心のある方(保育はありませんがスタッフのサポート有)

**申込み** 2月21日(木) から 髪飾りイメージ  
 電話又は窓口にて受け付け  
 ☎=障害保健福祉課 (☎441-5121、3階③番窓口)

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

毎月25日は **上京の安心安全点検日**

**啓発タペストリーが完成**

この度、毎月25日に市政協力委員の皆様の玄関先に掲げていただく、「安心安全点検日」の啓発タペストリーを作成しました。これからも区民の皆様と共に、上京の安心安全点検日の認知度を向上し、より一層、安心安全の取組を進めてまいります！

「安心安全点検日」の啓発タペストリー

**安心安全絆パレードを実施**

上京区140周年記念事業として、1月19日に、元待賢小学校から元聚楽小学校まで堀川通をパレードの様子。地域の関係団体や学生等が横断幕や啓発タペストリーを掲げてパレードしました。

当日は晴天に恵まれ、沿道の皆様に、安心安全の取組を呼び掛けました。

☎=地域力推進室総務・防災担当 (☎441-5029)

**児童扶養手当・特別児童扶養手当の制度のご案内**

手当は請求の翌月分から支給されます。ただし、所得が一定以上ある場合や児童が施設等に入所の場合は支給されません。

① **児童扶養手当**  
**対象** 父母の離婚等で、父又は母と生計を同じくしていない子どもを養育しているひとり親等  
**支給期間** 児童が18歳の誕生日以後最初の3月31日まで(ただし、特別児童扶養手当の対象となる程度の障害がある場合は20歳未満)  
**手当額(月額)** 児童1人(最大4万2千500円)、児童2人(最大5万2千540円)、児童3人(最大6万2千540円)

② **特別児童扶養手当**  
**対象** 中程度以上の知的・精神・身体障害のある児童を家庭で育てている養育者  
**支給期間** 児童が20歳未満まで  
**手当額(月額)** 障害の程度に応じて児童1人(1級5万1千700円、2級3万4千430円) ①子どもはぐくみ室(子育て推進担当) ☎441-5119、3階③番窓口、②障害保健福祉課 ☎441-5121、3階③番窓口

人目以降(1人につき最大6千200円加算)

